

岡崎市区省エネ家電製品設置費補助制度 Q & A

	Q	A
1	機器 冷凍庫のみの買替えは補助の対象になりますか。	冷凍庫のみは補助の対象外となります。
2	種類 冷蔵庫を廃棄して、冷凍庫を購入することを考えています。補助の対象になりますか。	冷蔵庫またはエアコンを同種の家電に買い替える事業を補助対象としています。補助対象ではない冷凍庫への買替えは補助の対象となりません。
3	種類 エアコンを1台廃棄して、冷蔵庫を1台購入する場合は補助の対象となりますか。	冷蔵庫またはエアコンを同種の家電に買い替える事業を補助対象としています。種類の異なる家電を購入する場合は補助の対象となりません。
4	機器 家電量販店のオリジナルモデルを購入した場合は補助の対象となりますか。	オリジナルモデルであっても、省エネ基準達成率を満たしていれば、補助対象となります。なお、一部のオリジナルモデルについては、「省エネ型製品情報サイト」に掲載されていない場合があります。その場合は、店舗の表示やカタログ等をご確認願います。
5	機器 売ろう（買おう）としている製品の省エネ性能を示す★の数がわかりません。どうすればわかりますか。	「省エネ型製品情報サイト」 (https://seihinjyoho.go.jp/) を参考にさせていただきますようお願いします。
6	機器 業務用機器を購入し、住宅に設置する場合も対象になりますか。	いわゆる家電、家庭用機器の買替えが対象になります。また、エアコンについては壁掛型のみが対象です。
7	機器 住宅にある業務用機器を家電（家庭用機器）に買い替えることを考えています。補助の対象となりますか。	いわゆる家電、家庭用機器の買替えが対象になります。業務用機器の廃棄を伴う場合は補助の対象となりません。
8	買替 エアコンを1台廃棄して、3台購入する場合は対象になりますか。	補助の対象となるのは、リサイクルする機器1台につき1台までとさせていただきます（1対1対応）。2台目以降については補助の対象となりません。
9	買替 既存のエアコンを別部屋に設置し、新たに1台購入することを考えています。補助の対象となりますか。	補助対象となりません。今回の補助事業は買替えによるCO2排出量削減効果も期待しております。リサイクル処分を伴う買替事業を補助の対象としています。
10	買替 既存の冷蔵庫を知人へ譲り、新たに1台購入することを考えています。補助の対象となりますか。	補助対象となりません。今回の補助事業はCO2排出量の削減も目的にしております。リサイクル処分を伴う買替事業を補助の対象としています。
11	買替 壊れて保管していた冷蔵庫をリサイクル処分し、新しい機器を購入しようと思っています。補助の対象となりますか。	機器の廃棄と買替後の機器の購入、設置、補助金の交付申請すべてが令和4年11月9日から令和5年2月28日までに行われるのであれば、補助の対象になります。
12	買替 既存の冷蔵庫を家電販売店ではない事業者は無償で引き取ってもらおうと思っています。補助の対象となりますか。	リサイクル処分を伴う買替事業を補助の対象としています。なお、使用済み家電を無償で引き渡す行為は家電リサイクル法の規定に抵触する場合がありますのでご注意ください。

岡崎市区省エネ家電製品設置費補助制度Q & A

	Q	A
13	買替 使っていた冷蔵庫をリサイクルショップで買い取ってもらいました。補助の対象となりますか。	補助対象となりません。 今回の補助事業はCO2排出量の削減も目的にしております。リサイクル処分を伴う買替事業を補助の対象としています。
14	買替 エアコンや冷蔵庫を新たに追加する場合は補助対象になりますか？	補助対象ではありません。既存機器からの買替えが要件となります。
15	経費 家電量販店独自のポイントを利用して冷蔵庫を購入しました。対象経費になるのでしょうか。	補助対象経費に含まれる「本体費用」とは、値引き後の価格を指します。電子マネーとは異なる店舗独自のポイントサービスを利用された場合は、「ポイント利用のあった後の価格」が対象経費になります。
16	経費 電子マネーを利用してエアコンを購入しました。補助の対象になりますか。	電子マネーやクレジットカードを用いて支払いが行われた場合にも補助の対象となります。店舗独自のポイントサービスを利用された場合は、「ポイント利用のあった後の価格」が対象経費になります。
17	経費 補助対象経費は、税込み、税抜きどちらになりますか。	消費税込みになります。 補助対象経費が消費税込みで4万円以上であれば補助金対象となります。
18	経費 付属品の購入費用、既存機器のリサイクル処分費用は補助対象経費に含まれますか。	新しい機器を設置するために必要な付属品の購入費用は補助対象経費に含まれますが、既存機器のリサイクル処分費用含まれません。
19	基本額 購入を予定しているエアコンを省エネ型製品情報サイトで確認したところ、目標年度2010と目標年度2027の両方に登録がありました。基本額はどよう計算すれば良いですか。	「目標年度2010の★の数に10,000円を掛けた額」と「目標年度2027の★の数に10,000円を掛けて、さらに10,000円を加えた額」を比較して高い方の額が基本額になります。 ※いずれも10,000円未満切り捨て。5万円が上限になります。
20	基本額 2027年度目標のラベルが表示されたエアコンで★が5個ついているものを購入しようと考えています。基本額はいくらになりますか。	★の数に1万円を掛けて5万円。さらに、2027年度目標のラベルが表示されたエアコンなので1万円を加えると6万円になりますが、上限5万円に達しているため、基本額は5万円になります。
21	基本額 2027年度目標のラベルが表示されたエアコンを購入しようと思います。★の横に2.8という数字が書かれており、★が2つ半(2.5個)分色づけられています。基本額は28,000円で良いでしょうか。	基本額の算定に際しては、★の数2.8に1万円を掛けて、さらに、2027年度目標のラベルが表示されたエアコンについては1万円を加え、1万円未満の端数を切り捨てた額になりますので、3万円になります。
22	上限額 補助対象経費が110,000円でした。上限額はいくらになりますか。	110,000円の25%が27,500円。ただし、上限額については1,000円未満の端数を切り捨てるため27,000円になります。この場合、★の数が3つ以上でも補助額は27,000円になります。
23	上限額 補助対象額が330,000円。上限額はいくらになりますか。	330,000円の25%が82,500円。ただし、上限額については1,000円未満の端数を切り捨てるため82,000円になります。しかし、★の数を基にした基本額の上限が50,000円になるため、82,000円の補助を受けることはありません。
24	時期 11月9日より前に家電の買替えを行いました。補助の対象となりますか。	従前の機器の廃棄と新しい機器の購入、設置を令和4年11月9日から令和5年2月28日までに行われた方が補助の対象になります。大変申し訳ありませんが、11月9日より前の家電の買替えについては補助の対象となりません。

岡崎市区省エネ家電製品設置費補助制度Q & A

	Q	A
25	時期 11月9日より前に廃棄した家電があります。そのリサイクル券を添付してもよいでしょうか。	従前の機器の廃棄と新しい機器の購入、設置、補助金の交付申請すべてが令和4年11月9日から令和5年2月28日までに行われた方が補助の対象になります。大変申し訳ありませんが、11月9日より前の家電の買替えについては補助の対象となりません。
26	時期 令和5年2月28日に購入し、設置が3月1日になる場合は補助の対象になりますか。	従前の機器の廃棄と新しい機器の購入、設置、補助金の交付申請すべてが令和4年11月9日から令和5年2月28日までに行われた方が補助の対象になります。設置が3月1日になった場合は対象となりません。
27	時期 従前の機器の廃棄と新しい機器の購入、設置は2月28日までに終わりますが、必要な書類が揃わないため補助金の交付申請はその日にできそうにありません。補助の対象になりますか。	従前の機器の廃棄と新しい機器の購入、設置、補助金の交付申請すべてが令和4年11月9日から令和5年2月28日までに行われた方が補助の対象になります。令和5年2月28日までに申請ができない場合は対象となりません。
28	時期 廃棄と購入・設置が別日に行われます。廃棄した後に設置する場合も補助の対象となりますか。	従前の機器の廃棄と買替後の機器の購入、設置、補助金の交付申請すべてが令和4年11月9日から令和5年2月28日までに行われるのであれば、別日であっても補助の対象になります。設置が完了した後の申請をお願いします。
29	時期 従前の機器の廃棄を、新しい機器を購入し、設置した後に行う予定です。補助の対象となりますか。	機器の購入、設置と従前の機器の廃棄、補助金の交付申請すべてが令和4年11月9日から令和5年2月28日までに行われるのであれば補助対象になります。廃棄が完了した後の申請をお願いします。
30	申請者 岡崎市内に居住していますが、岡崎市内に住む両親のために家電を買替えようと思います。補助の対象となりますか。	市内に住所を有する方で、自ら所有(同居の親族の所有を含む。)する市内の住宅に設置することが条件となります。自ら所有する住宅への設置でなければ補助の対象にはなりません。
31	申請者 併用住宅であり、法人名義で家電の購入を行う予定です。補助の対象になりますか。	個人を対象とした事業であり、法人名義で購入する場合は補助の対象になりません。
32	申請者 店舗付き住宅の店舗部分のエアコンの買替えであっても、補助の対象となりますか。	補助の対象ではありません。住宅部分が補助の対象となります。
33	申請者 一人当たりの補助台数の制限はありますか。	ありません。
34	申請者 一人当たりの申請回数に制限はありますか。	ありません。なるべくまとめて申請いただくようお願いいたします。
35	申請者 今現在は岡崎市区外に住んでおり、岡崎市区への転入を予定していますが、補助対象になりますか？	市内に設置されている家電の買替えが対象となるため、転入後に要件を満たした買替えを行う場合には補助対象となります。
36	申請書類 製造事業者が発行した補助対象機器に係る保証書の写しでなく、販売店による保証書の写しを提出することは可能でしょうか。	新品の購入であることの確認も兼ねております。製造事業者が発行した補助対象機器に係る保証書の写しを提出してください。

岡崎由省エネ家電製品設置費補助制度Q&A

	Q	A
37	申請書類 異なる2店舗で購入したエアコンと冷蔵庫に関して、まとめて申請しても良いですか。	申請書の記載内容、必要な添付書類など申請要件を満たしていれば問題ありません。
38	申請書類 購入した家電を自分で持ち帰り、設置したため、設置場所がわかる書類（納品書、配送伝票など）がありません。どうすれば良いでしょうか。	設置状況がわかる以下の写真を提出してください。 ・対象家電の全景がわかる写真 ・対象家電に記載された型番と製造番号が読み取れる写真
39	申請書類 エアコン2台を同時購入するような場合、レシートが1枚になります。問題はありますか。	1枚のレシートに補助対象機器全てに係る必要記載事項が記載されていれば1枚で問題はありません。
40	申請書類 補助対象とならない家電製品（テレビなど）を同時に購入しようと考えています。レシートが1枚になります。問題はありますか。	問題はありますが、補助対象経費の計算についてご注意ください。
41	申請書類 領収書を紛失してしまいました。どうしたらよいでしょうか。	購入した販売店に領収書の再発行していただき、そのコピーを添付していただくか、「省エネ家電製品販売証明書」を作成していただき、ご提出願います。 ※販売店によりご対応いただけない場合もありますことご理解ください。
42	申請書類 請求書を提出するタイミングはいつですか？	「交付申請書兼実績報告書」を提出し、審査を終えると、市から「交付決定兼額の確定通知書」を送付致します。請求書は、この通知書を受けてからの提出としていますが、便宜上「交付申請書兼実績報告書」と併せてご提出いただいても構いません。
43	申請書類 請求書の文章の中の日付、記号はどれを記入すればよいのでしょうか？	「交付決定通知書兼確定通知書」の右上にある日付と記号を記入して頂くものですが、便宜上、日付と記号については、空欄でご提出頂いて構いません。
44	申請書類 補助金の振込先について、申請者以外の名義の口座を指定したいのですが可能でしょうか。	原則、申請者ご本人の口座を振込先に指定してください。 申請者以外の名義の口座を指定する場合は、別途委任状が必要となりますので担当までご相談願います。
45	審査 市の補助金交付決定には申請からどの程度かかりますか。	申請内容の審査を行うため、概ね2週間程度時間を要します。書類に不備等ある場合には申請書に記載された連絡先へ連絡させていただきます。この場合、さらにお時間をいただく場合があります。
46	審査 交付決定兼金額の確定通知書から口座に入金されるまでにどの程度かかりますか。	交付を決定した日から概ね1か月程度で指定の口座に入金いたします。